



「再活」×2

不動産を「再活」し、日本を「再活」する。



令和2年3月17日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
 代表者名 代表取締役社長 椎塚裕一
 (コード番号 8925 東証二部)
 問合せ先 取締役社長室長 荻坂昌次郎
 (TEL 03-5367-2001)

第9回新株予約権（ストックオプション）の消滅および特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、令和元年11月7日開催の取締役会において発行を決議しました第9回新株予約権の全てが消滅することとなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 消滅の対象となる新株予約権の内容

株式会社アルデプロ第9回新株予約権

(1) 取締役会決議日	令和元年11月7日
(2) 割当対象者	取締役3名
(3) 新株予約権の行使期間	令和元年12月3日から令和2年7月31日まで
(4) 発行した新株予約権の数	35,000個
(5) 新株予約権の目的となる株式の数	当社普通株式3,500,000株
(6) 消滅後の新株予約権の数	0個
(7) 新株予約権の行使価格	70円

2. 新株予約権消滅の理由

本新株予約権につきましては、令和2年3月17日の当社普通株式の終値をもって以下に記載の新株予約権の行使の条件を満たさないこととなりましたため、当該新株予約権の全てが消滅するものであります。今般、行使不能価額となる株価として設定した35円を下回ることとなりましたが、今後も企業価値向上を目指してまいります。

本新株予約権発行要項

3. 新株予約権の内容

(6) 新株予約権の行使の条件

- ③ 本新株予約権の行使期間中に、当社の普通株式の取引終値が5取引日連続して35円を下回った場合には、本新株予約権の行使はできないものとする。

3. 本新株予約権の消滅日

令和2年3月17日

4. 特別利益の計上

本新株予約権の消滅により、2020年7月期第3四半期において特別利益として新株予約権戻入益2,975千円を計上することとなります。

5. 今後の見通し

本新株予約権の消滅による2020年7月期の業績に与える影響は軽微です。

以上